



救急出動件数 22件
 火災出動件数 0件
 (1月末日現在)
 ※令和2年1月からの件数です。

福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター
 窓口7番

集団乳がん検診を実施します

- とき 3月8日(日)
 受付時間 9時～(午前中のみ実施)
 ※受付時の混雑を防ぐため、時間差で呼び出しを行います。
- ところ 総合福祉センター多目的研修室
- 対象者 今年度に40歳以上の女性(ただし、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となりますのでご注意ください)
 なお、定員50人に達した時点で申し込みを締め切ります
- 料金
 ・乳がん検診(マンモグラフィ) 40～49歳 1,300円
 ・乳がん検診(マンモグラフィ) 50歳以上 1,100円
- 申込み 福祉保健課健康増進係

有料道路障害者割引制度

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割引を受けられますが、事前の登録が必要となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種の身体障害者手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、ご本人が運転もしくは車に同乗している場合に割引となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第2種の身体障害者手帳をお持ちの方は、ご本人が運転する場合のみ割引となります。

登録手続・更新申請は、福祉保健課の窓口で受け付けていますので、申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください。(更

公民館利用は早めにご相談を

公民館で行事などを行う場合は、早めに公民館までご連絡ください。

公民館の利用申請の受け付けは、3か月前からです。(例＝4月中旬に申し込みができるのは、7月末日分まで)

■問合せ 公民館 ☎ 47-2121

くらしの

新申請は、割引有効期限の2か月前から行うことができます)

また、ETCを利用する場合も割引が受けられますが、利用できるまでに申請してから2週間ほどかかります。申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」の他に、「障がいのある方の名義のETCカード(障がい者が未成年の場合は親権者名義)・ETC車載器セットアップ申込書」をご持参の上、役場福祉保健課までお越しください。

○問合せ 福祉保健課社会福祉係

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障がいのある方を扶養している保護者が掛金を納めることにより、保護者が亡くなったとき、または重度障がい状態に該当されたと認められたときから、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払いする制度です。

○掛金 月額1口9,300円～2万3,000円(加入時の年齢で異なります)

○給付内容 1口加入で月額2万円(2口まで)

○その他 掛け金は所得税、地方税とも全額所得控除されます

○問合せ オホーツク総合振興局社会福祉課 ☎ 0152-41-0687) または役場福祉保健課社会福祉係

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、3月27日(金)までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○とき 4月14日(火)・15日(水)

○ところ 北見市総合福祉会館

伝言板



町民課

☎ 47-2203
 税の関係 ☎ 47-2193

役場1階
 窓口1番

町道民税の申告は3月16日まで

所得が少ないために、所得税の申告をしない方でも、町道民税の申告が必要です。

給与所得の方は、給与源泉徴収票や生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書と印鑑、事業所得の方は、売り上げや必要経費などの分かる書類を用意し、3月16日(月)までに町民課町民税係へお越しください。

また、マイナンバーと本人確認書類(運転免許証など)も必要ですので、忘れずにご持参ください。

給与所得者で年末調整をした方や所得税の確定申告をした方は、町道民税の申告は必要ありません。

○問合せ 町民課町民税係

夜間納税相談および収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。

収納窓口では税のほか、使用料など(町に係るものに限ります)も納付することができます。

○とき 3月11日(水)・4月8日(水)
 17時30分～20時

○ところ 町民課窓口

申告書は自分で作成し、早めに提出を

令和元年分の所得税および復興特別所得税ならびに贈与税の確定申告書の提出期限は3月16日(月)、消費税および地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は3月31日(火)です。

人の動き → 4,875人(-13)

男 2,337人(-4) / 女 2,538人(-9)
 世帯数 2,097世帯(+1)

1月末日現在の住民基本台帳 カッコ内は前月対比

確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自身で作成し、早めに提出してください。

また、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信または印刷して郵送などにより提出すると便利です。

「確定申告書等作成コーナー」はスマートフォンやタブレットからもご利用いただけます。

町民課で、所得税確定申告の夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○夜間窓口 3月10日(火)～12日(木)
 17時30分～20時

○閉庁日窓口 3月8日(日)10時～14時

※夜間および閉庁日の特設窓口は、北見税務署では開設していませんのでご注意ください。

なお、特設窓口開設期間において、納税相談および町税や使用料などの収納窓口も開設していますので、併せてご利用ください。

○問合せ 北見税務署 ☎ 23-7151

道税の滞納処分強化月間

3月は、「滞納処分強化月間」です。自動車税・個人事業税・不動産取得税など、全ての道税の滞納整理を行いますので、まだ納税されていない方は、至急納めてください。

○問合せ 北見道税事務所 ☎ 25-8686

墓碑までの除雪を

町では、彼岸前に各墓地の主な道路を除雪しますが、お参りする墓碑までの除雪は、各自でお願いします。

なお、供物やごみは、カラスやキツネなどが食い散らかしますので、必ず持ち帰ってください。

○問合せ 町民課環境衛生係

昔の資料、写真などの情報をお知らせください

訓子府町の歴史的資料や写真、家族から聞いた「昔の話」などさまざまな情報を収集しています。町民の皆さんのご協力で、さまざまな情報をお寄せください。

■問合せ 総務課広報広聴係 ☎ 47-2112 役場2階 窓口10番

